

平成19年8月22日

平成19年

第8回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成19年第7回教育委員会定例会会議録

平成19年8月22日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

渡 邊 盛 雄 委 員	委員長
高 山 美 智 子 委 員	委員長職務代理者
野 口 和 矩 委 員	
細 島 徳 明 委 員	教育長

計 4名

### 2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐 藤 喜美男
庶務課長	平 山 政 雄
教育委員会事務局施設担当課長	玉 川 一 二
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	柿 本 伸 二
大田図書館長	鈴 木 慶 三

計 7名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第8回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成19年第8回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

会議録署名委員に野口委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 教育界の重要日誌から

本日は、資料はない。次回9月の定例会であわせて報告する。

2 文部科学省・中央教育審議会の動き

(1) 中教審が基本方針を転換

今まで中教審は、ゆとり教育を前提に対処療法的に学力向上に取り組んでいくという方向であった。しかし今回、中教審の基本方針として、ゆとり教育から確かな学力の向上へと転換するとはっきりと打ち出した。特に自分の考えることを言葉で、文章で表現する言語力を全教科で育成する方針を固めた。言語力の弱さは以前から指摘されていたが、言語力が向上しなければ人間関係形成力も向上しない。様々な課題の根っこの部分に言語力の問題があると考え。既に大田区は、国語力・言語力重視、確かな学力の向上を重要方針としている。

(2) 中教審・教育課程部会

学習指導要領の審議が再開された。

教育三法が改正され、いよいよ本格的に課題の議論に入っている。

内容としては、①教育基本法の改正に対応する教育内容のあり方、②国語力の育成の具体的方向、③理数教育充実の具体的方向、④小学校での英語教育の取り組み方法、⑤体験活動を充実するための具体的方法、⑥小中学校の教育課程の枠組みのあり方、⑦到達目標明確化と学習評価のあり方などが議論され、10月頃に中間報告がされることとなっている。

(3) 学校基本調査

不登校児童生徒が5年ぶりに増加した。3.7%増で、12万6764人となっ

ており、これは病気や経済的理由による欠席を除いた数である。東京都では小学校で1907人、中学校で7869人である。これを割合で見ると小学校では300人に1人、中学校では35人に1人となっており、中学校では1クラスに1人は不登校の生徒がいるということになる。

### 3 モンスターペアレンツへの対応

#### (1) 教師の訴訟保険への加入増

財団法人東京都福利厚生事業団が保険会社と提携して実施している教師の訴訟保険への加入が増加している。主に訴えられた場合の弁護士費用として支払われるものだが、都の公立学校全体で加入者が3分の1を超えている。それだけ、現場には危機感があるものと考ええる。

#### (2) モンスターペアレンツへの対策

大田区でも、港区型で弁護士に法務相談を依頼することを検討している。

京都市教育委員会では、医師・弁護士などの専門委5人と警察官OB・教育委員会職員などの常任委員7人で構成する学校問題解決支援チームを立ち上げる。月1回定例会を開催し、学校からの要請で教師に助言をしていくという活動内容である。

### 4 東京都の動き

#### (1) 児童生徒の問題行動調査

平成18年度の児童生徒の問題行動調査の結果が公表された。

内容は、暴力行為・いじめ・不登校・長期欠席である。

暴力行為が増加し1364件となり、前年度の1.7倍となっている。うち中学校が1180件で、特に中学2年生、現中学3年生の発生が多かった。全校的というよりも特定の地域・特定の学校での増加が目立っている。また特定のグループが繰返し暴力行為を行っているという都教委のコメントが出ている。

#### (2) 教職の管理職の任用方法の見直し

教職の管理職の任用・育成のあり方を検討する委員会を設置した。管理職試験に応募する教職員が減ったため、選考方法の見直し、また雑務などに追われる管理職・管理職候補の負担を軽減するために、事務分掌の見直しを検討するということがあり、来年3月末までに中間のまとめを行う。

### 5 他の自治体の動き

#### (1) 大田区

大森第四小学校の児童25名がドクターボートに試乗した。ドクターボートは、ドクターヘリのボート版で羽田沖の事故に備えて、地元医師会が結成したものである。

#### (2) 杉並区

中学校2校で副校長を全国初の2名体制にした。目的は、年間300件ほどある文書処理や地域連携などに忙殺されている副校長の負担軽減である。但し、一人あたり約1千万円経費がかかるため、とりあえず2校でとのことである。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○ 庶務課長

(資料) 8月11日付、読売新聞掲載記事  
情報提供をする。

保護者の留守宅に電話をし、留守番の子どもから同級生の連絡先などの情報を聞き出すという事件が都内で頻発している。大田区でも何件か発生している。この件については、子ども緊急システムで保護者に情報提供するとともに、学校に通知した。

また昨日であるが、小学6年生の児童宅に都の学力検査や大田区の習熟度授業の説明をしつつ、教材の購入や会への加入を勧めるというような内容の電話がかかっている。ある保護者が連絡先を聞き、電話をかけたところ、電話は使用されていなかった。推察するところ詐欺行為かと思われる。この件についても、子ども緊急システムで保護者に周知するとともに、学校へ周知し、注意喚起をしていく。

○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。  
それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

### 日程第3 「議案審議」

#### ○委員長

第49号議案について説明を求める。

#### ○庶務課長

※別紙資料により説明

第49号議案、「大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例」について説明する。

大田区体育館は建替えのため、平成20年3月31日をもって閉館することになっている。そのため、大田区体育館の設置根拠となる大田区立スポーツセンター条例の改正が必要となった。主な改正点は、条例の標題を大田区立大森スポーツセンター設置条例に変更し、それに伴う文言の整理をする。次に、大規模なスポーツ施設が大森スポーツセンター、1施設のみとなるため、教育委員会が特に必要と認めた場合は優先使用ができるという規程を追加する。最後に現在梅屋敷公園内にある弓道場を大田区体育館から大森スポーツセンターの分館として位置づけを変更する。また、平和の森公園内にある弓道場の使用料330円との均等を図るため、現在使用料を160円から200円に値上げをする。

#### ○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○委員長

それでは第49号議案について原案どおり決定する。

次に、第50号議案について説明を求める。

#### ○庶務課長

※別紙資料により説明

第50号議案、「平成19年度 第三次補正予算要求原案」について説明する。

1点目は、校庭の芝生化についてである。校庭の芝生化は更なる緑化の促進と児童生徒へ環境教育という視点から取り組む。対象の学校は1人あたりの校庭の面積が広く、校庭が2つに分かれており、芝生の養生が可能であるところから選定することとし、本年度は新宿小学校で施行することとした。そのための45,461,000円を今回補正予算要求する。

2点目は、伊豆高原学園の工事である。伊豆高原学園は、現在小学校6年生の移動教室で使用している。3つある教室棟うち3号教室棟の屋根が腐食したため、防水工事が必要となっている。また併せて、男子浴室の天井の腐食も進んでいるため修理をする。補正予算要求額は5,874,000円である。

3点目は、国語力の向上を図るための補助教材として作文指導教材を全児童数印刷し配付をする。そのための費用が2,183,000円である。

4点目は、学習指導等特別講師配置のための予算である。児童生徒の学力向上を図るために学校として様々な努力をお願いしているところである。しかし学校側の努力だけではなく、教育委員会としても学校への人事支援を行う必要があるのではないかと判断し、今回、人的支援の経費として37,050,000円の補正予算要求をする。

最後に、図書館の電算システムである。これまで多くの図書館利用者から要望があったインターネットでの図書の貸出予約・図書の検索が可能となる環境の整備をする。稼働については平成20年4月からの予定である。補正予算要求額は18,027,000円となっている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは第50号議案について原案どおり決定する。

○委員長

これをもって、第8回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時32分閉会)